

補助金チェックシート(既存)

作成年度:令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	母子家庭等厚生事業補助金			補助金番号	C2-11	
所管部署	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課					
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市母子家庭等厚生事業補助金交付要項					
交付の目的	母子家庭及び寡婦(以下、「母子家庭等」)が地域社会で支えあうため、情報交換や交流などその環境づくりを目的として実施する事業に対して補助金を交付することにより、母子家庭等の福祉の増進を図るため。					
補助対象経費	広く母子家庭等に周知を図り、参加を呼びかけて、顕彰、体験発表、情報交換又は交流を行うことで、母子家庭等の教養及び福祉の増進を図る事業に対して補助するもの。					
補助率・補助額	定率補助					
交付先	団体(不特定)					
開始年度	不明	年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	300	300	300	300
決算額	300	0	300	/
特定財源	国庫支出金			
	府支出金			
	その他			
一般財源	300	0	300	

(件)

交付実績	1	0	1	/
------	---	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	市内の母子家庭等の教養や福祉の増進を図ることを目的としており、広く市民の利益に貢献している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	市内の母子家庭等の教養や福祉の増進のため、必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市内の母子家庭等にとって、高いニーズがある。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	従来から実施している効果測定について、本事業によりひとり親の孤独による不安の解消や情報交換によるひとり親世帯の福祉の増進につながったかの観点を把握するものに改めた。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	委託や直接執行にはなじまず、補助金を交付することで当事者による自主的な活動が促進されるという効果が期待できる。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす不特定多数が交付申請が可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	補助要件を満たした額の50%補助としている。上限額300,000円。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助率、補助金額、補助対象経費等について、近隣他市の状況を確認し、妥当と判断している。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	公表し透明性を確保している。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	市内の母子家庭等の教養や福祉の増進を目的とした事業のみを補助対象としている。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	交付団体の財政状況や、当事者の自主的な活動の促進等の観点から、補助金交付が必要である。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	ひとり親家庭等が悩みを抱えたまま孤立せず、地域社会で支え合えるよう、情報交換や交流等の環境づくりに資することを目的としており、効果測定手法を改めながらも、引き続き母子家庭等の教養や福祉の増進に向けて取り扱う必要があるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度:令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自立支援教育訓練給付金			補助金番号	C2-12
所管部署	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課				
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市ひとり親家庭自立支援給付金の支給に関する規則				
交付の目的	ひとり親家庭の親が、自立のために自主的に職業能力の開発(職業訓練)に取り組むため、厚生労働省令で定める教育訓練を受け、講座を修了した場合、補助金を交付することで、ひとり親家庭の自立促進を図るため。				
補助対象経費	対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用。				
補助率・補助額	定率補助				
交付先	個人				
開始年度	平成19年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他 ○
法令等での義務付け	なし	法令等名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法		

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4
予算額	452	1,320	988	939
決算額	537	464	369	/
特定財源	国庫支出金	347	276	
	府支出金			
	その他			
一般財源	135	117	93	

(件)

交付実績	12	10	9	
------	----	----	---	--

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	補助金の交付により、市内のひとり親家庭等が安定した職業に就くための資格等の取得に向けた講座を受講しやすくなり、広く市民の利益に貢献している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	市内のひとり親家庭等の安定した就業のため、必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市内のひとり親家庭にとって、高いニーズがある。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金の交付により、講座を受けやすくなり、資格取得や就業につながっている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定されており、直接執行により国からの補助金の交付が見込まれる。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす不特定多数が交付申請が可能な制度である。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくもので、国の補助金制度に沿ったものである。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	支給規則を定めており、明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	公表し透明性を確保している。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいたものであるため。
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	上乗せ等無し。

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	重複無し。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の親が自立に向けて自主的に職業能力の開発(職業訓練)に取り組むことへの支援を目的としたものであり、ひとり親家庭の自立促進を図るために必要不可欠であるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度:令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	高等職業訓練促進給付金			補助金番号	C2-13
所管部署	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課				
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市ひとり親家庭自立支援給付金の支給に関する規則				
交付の目的	ひとり親家庭の親が厚生労働省令で定める資格を取得するために養成機関で修業する場合、その修業期間に給付金を支給することで、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にするため。				
補助対象経費	申請のあった日の属する月から全修業期間の生活の負担軽減のための支給。ただし、上限4年。				
補助率・補助額	定額補助				
交付先	個人				
開始年度	平成19年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他 ○
法令等での義務付け	なし	法令等名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法		

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	H31(R1)	R2	R3	R4	
予算額	40,542	54,610	43,193	34,380	
決算額	45,308	44,190	33,090	/	
特定財源	国庫支出金	33,980	33,142		24,817
	府支出金				
	その他				
一般財源	11,328	11,048	8,273		

(件)

交付実績	36	33	26	
------	----	----	----	--

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	補助金の交付により、市内のひとり親家庭等が安定した職業に就くために修業機関で修業することが可能になり、広く市民の利益に貢献している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	市内のひとり親家庭等の安定した就業のため、必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市内のひとり親家庭にとって、高いニーズがある。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金の交付により、修業期間中の生活安定につながっている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定されており、直接執行により国からの補助金の交付が見込まれる。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす不特定多数が交付申請が可能な制度である。

妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくもので、国の補助金制度に沿ったものである。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	支給規則を定めており、明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	公表し透明性を確保している。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいたものであるため。
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	上乗せ等無し。

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	重複無し。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の親が自立に向け修業機関に修業中の間における生活費を補助する目的としており、ひとり親家庭の自立促進を図るために必要不可欠であるため。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金			補助金番号	C2-14
所管部署	子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課				
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金交付要綱				
交付の目的	ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程度認定試験(以下、「高卒認定試験」)に合格するための経費を補助することで、ひとり親家庭の親又は子の就職又は転職を支援し、ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため。				
補助対象経費	高卒認定試験のための講座の受講料。				
補助率・補助額	定率補助				
交付先	個人				
開始年度	平成28年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和7年度末
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他 ○
法令等での義務付け	なし	法令等名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法		

2. 補助金の予算・決算等

						(千円)			
		H31(R1)	R2	R3	R4				
予算額		300	300	300	300	/			
決算額		0	0	0	0				
特定財源	国庫支出金								
	府支出金								
	その他								
一般財源		0	0	0	0				
						(件)			
交付実績		0	0	0	0	/			

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	補助金の交付により、市内のひとり親家庭等が安定した職業に就くための高卒認定資格の取得に向けた講座を受講しやすくなり、広く市民の利益に貢献している。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	市内のひとり親家庭等の安定した就業のため、必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	市内のひとり親家庭の就職に対して有益であり、より世帯の自立につながる。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金の交付により、講座を受けやすくなり、資格取得や就業につながっている。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定されており、直接執行により国からの補助金の交付が見込まれる。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす不特定多数が交付申請が可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	受講費用の2割(上限100,000円)。また、試験に合格した際は、合格時給付金として受講費用の4割(上記の100,000円と合わせて上限150,000円)である。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくもので、国の補助金制度に沿ったものである。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	公表し透明性を確保している。

②補助金性質分類別の視点

[制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいたものであるため。
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	上乗せ等無し。

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	他の類似制度と重複が無いか確認した。	✓	重複なし

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の親または子の資格取得や就職、転職を支援するもので、ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るために必要不可欠であるため。
対応完了・廃止予定時期	